

# 財務局の 地域経済・社会への貢献

地域のために、地域とともに

大臣官房地方課長 保井 俊之

財務局の機能強化プロジェクトチーム\*1

## 1. はじめに

財務局は、地域における財務省の総合出先機関として、また、金融庁からの法令に基づく事務委任を受けて、財政、国有財産、金融等に関する施策を実施しています。さらに、財務省及び金融庁の施策を地域に広報するとともに、地域の意見・要望や地域経済の実態を財務省及び金融庁に的確かつ迅速に伝達し、効果的な施策の形成に寄与しています。また、地域の特性を踏まえた施策の実施を通じて、地域貢献に努めています\*2。

このように、財務局とその職員の使命は、施策の実施、施策の地域への広報、地域の意見・要望や地域経済の実態の伝達、そしてこれらを通じた地域貢献により、国民生活の安定・向上と我が国経済の発展に貢献することにあります。財務省の総合出先機関として広汎な機能を持つ財務局が、その機能をより良く発揮し、地域経済・社会により貢献していこう、こうした考えの下、大臣官房地方課と財務局が協力して財務局の機能強化を進めています。本稿では、今事務年度における財務

局の機能強化の取組を説明するとともに、各財務局の地域経済・社会への貢献事例を紹介します。

## 2. 財務局の機能強化に向けた取組

### (1) 財務局が結節点（ハブ）となるプラットフォームの構築

#### ① 基本的な考え方

財務局の実施、広報、伝達、並びに地域貢献という機能は、各地域での中長期的な視野に立った不断の関係構築があってこそ効果的に果たされ得ます。財務局の機能強化も、中長期を見据え、継続的・組織的に進めていくことが重要であり、今事務年度は、各財務局において、これまでの既存のネットワークを発展させ、地域関係者が自発的・積極的に参加する恒常的な双方向の意見交換の場（プラットフォーム）を作ること重点を置き、種々の取組を進めました。各財務局の取組のうち、革新的かつ特色ある事例を以下に紹介します。

\*1) 大臣官房地方課では、財務局の機能強化を推進するためのプロジェクトチームを作り、メンバー各々の担当分野を通じ、財務局が地域経済・社会に貢献するための取組を推進しています。プロジェクトチームのメンバーは、次のとおりです。青木 均、折居 光博、川路 智、児玉 光載、坂巻 綴、佐藤 牧夫、清水 健一、清水 雅之、杉田 直幸、高橋 智、武石 孝文、田村 嘉啓、西村 則人、松田 幸造。

\*2) 財務局の業務は、9つの財務局（北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州）と福岡財務支局、並びに内閣府沖縄総合事務局財務部からなる11のブロック単位で行っており、財務（支）局と沖縄総合事務局財務部の下には、全都道府県を網羅する形で、40の財務事務所と15の出張所があります。本稿ではこれらの官署をまとめて財務局、または財務局・財務事務所と呼びます。財務局の使命、役割、機能に関しては、平成25年1月発行の本誌第48巻第10号の24～35ページで詳細にご紹介しています。

### ② 「北陸地域連携プラットフォーム」の設置

金沢市では、北陸経済連合会、日本政策投資銀行北陸支店などの協力を得て、北陸財務局の呼び掛けで「北陸地域連携プラットフォーム」が設置されました。このプラットフォームは、日頃より意識・認識されてはいても、未だ課題として形をなしていないもの、議論しにくいものなどで北陸地域にとって重要と思われる事柄などについて、地域の各界各層の有識者の方々に御意見や御議論をいただき、現状や課題の明確化と、それへの対応などについて、広く地域の方々と共有、連携していく「場」です。

本年1月、4月、6月と、四半期毎に会合を開催し、まずは、人口減少、少子・高齢化をテーマに意見交換を重ねました。現状、北陸地域の人口減少、少子・高齢化は、全国に先行して進んでいます。そしてそこから発生する諸課題には、先頭に立って考え対応する必要があるとの認識の下、北陸地域に根ざす「伝統」や「文化」、世界的に評価されている「ものづくり力」など、地域の豊かな潜在力を活かし、幸せを実感できる地域、コミュニティー形成への道筋を醸成させていく。その手掛かりの「場」として、北陸地域の住民の方々が幸せを実感できる地域の未来を積極的に選択していく。そして未来に向かって自ら働きかけていく。そうした連鎖とそれぞれの地域における議論の広がりを、このプラットフォームが生むことが期待されています。

### ③ 「九州の未来力2030」の発足

福岡市では、昨年12月、福岡財務支局が中心

となり「九州の未来力2030」が発足しました。このプラットフォームは、九州の未来をどう構想するかについて、平素から問題意識を持ち、活動されている産学金官の有識者が自発的かつ継続的に参画するものです。「九州の未来力2030」では、メンバー相互の問題意識や意見・情報を交差させ、化学反応を起こすことによって、メンバー各位の構想力を更に高め、平素の活動の中で役立てるとともに積極的な情報発信を通じて、九州の未来力を高めることをコンセプトにしています。

年4回程度開催することとしており、これまでにアジアと九州の構造変化、九州農業の6次産業化、東九州自動車道の開通と九州経済をテーマに活発な意見交換を行いました。また、会合のたびに議事概要や座長提言を公表しています。



「九州の未来力2030」での意見交換

### (2) 地域経済活性化に向けた取組

#### ① 基本的な考え方

財務局は、政府が昨年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に盛り込まれている各種施策の地方での活用促進を図る結節点（ハブ）となり、地域経済の発展に貢献することを目指した取組を進めています。今事務年度は特に、政府施策の広報や、政府系金融機関の地方支店等を含む地域金融機関、企業、大学等の相互交流を促すこと等を通じ、既存の経営資源の活用・組合せから新たなビジネスを形成する取組（オープンイノベーション）を加速させるための支援を強化しました。



「北陸地域連携プラットフォーム」での意見交換

## ② 地域でのオープンイノベーションを支援する取組

日本経済の課題は製品（ものづくり）そのものから「製品を用いた仕組みを提供すること」（ことづくり）に移行しており、技術の高度化、複合化もあり、1社の技術領域だけでは完結しない領域が拡大していると言われております\*3。価値創造につながる、連携促進に向けた「構想力」を強化し、その構想をビジネスとして実践・実現する「場」の構築を促進する観点から、日本政策投資銀行が大手町にイノベーション・ハブ（iHub）を立ち上げ、オープンイノベーションを支援しています。

財務局では、こうした動きと全国津々浦々で連携するため、日本政策投資銀行と協力し、広島、浜松、大阪など各地で民間事業者等の方々が参加するワークショップ（地域版iHub）を開催する支援をしています。



浜松iHubでの参加者による寸劇の一コマ

## ③ 国の補助制度等合同説明会の開催

高松市では、本年4月、四国4県の地方公共団体、地域金融機関、商工関係者を対象に、総務省、国土交通省、農林水産省、経済産業省所管の補助制度等の合同説明会が開催されました。

この合同説明会は、四国経済の活性化に貢献するため、地方公共団体と地域金融機関をつなぐ橋渡し役をすべく四国財務局が企画しまし

た。国の出先機関等の協力を得て、経済政策や防災対策など各省の各種補助制度のうち、地方公共団体と地域金融機関の双方が連携して活用できるものに絞ってワンストップで紹介するという全国初の取組です。



高松市での補助制度等合同説明会での質疑応答

## ④ 経済連携協定の利用支援セミナーの開催

経済連携協定（EPA）とは、幅広い経済関係の強化を目指して、貿易や投資の自由化を進める協定です。このEPAの重要な要素として関税の削減・撤廃があり、EPA締結国との間の貿易取引については、通常より低い関税率（EPA関税率）の適用が認められます。

現在、我が国はASEAN諸国を中心とした13の国・地域との間でEPAを締結しています。また、環太平洋パートナーシップ（TPP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日EU EPA等の数多くのEPA交渉に同時並行的に取り組んでいるところであり、今後これらの協定が発効すれば、EPA税率の適用対象となる貿易取引は大きく増加することが見込まれています。その一方、中小企業のEPA利用率は低く、その主な要因としてEPA制度や手続きに関する情報が不足していることが挙げられています\*4。

このため、各財務局では、昨年7月から本年5月にかけて、税関と協力しつつ、我が国のEPAの概要、EPAを利用するために必要な原産地規則

及び関税分類等を説明するセミナーを全国20か所で開催しました\*5。

## (3) 消費税転嫁対策等に関する取組

## ① 財務省の総合出先機関としての財務局

国税の賦課徴収を担当する地方支分部局は国税局・税務署ですが、財務局・財務事務所も、財務省の総合出先機関として、税に関する様々な情報を地域の皆様に伝え、地域の声を財務省に伝える役割があります。本年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、各財務局では、消費税の転嫁対策並びに社会保障と税の一体改革の広報等を行いました。

## ② 消費税転嫁対策

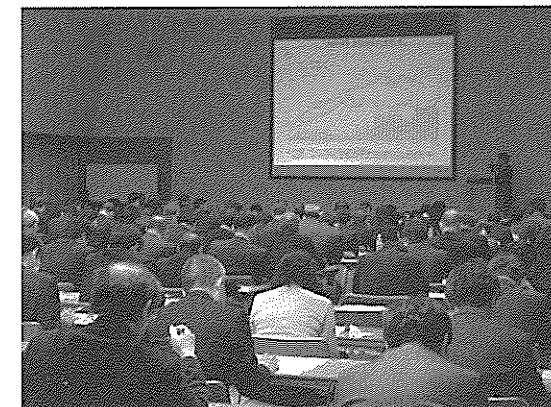
各財務局では、事業者が消費税を価格へ転嫁しやすい環境の整備に向け、公正取引委員会や中小企業庁をはじめ政府の転嫁対策の取組に関し説明するとともに、法令違反となる転嫁拒否等がないか各地域でヒアリングを行っています。このヒアリングを通じ、買ったときなどの法令違反が疑われる相談を受けた場合は、関係省庁と連携し、その是正に取り組んでいます。

## ③ 社会保障と税の一体改革の広報

昨年10月の消費税率引上げ判断を踏まえ、各財務局では、社会保障と税の一体改革に関し、地方公共団体、経済・商工団体、地域金融機関、大学など、地域の皆様への広報を行いました。本年3月末までの間に、個別説明を10,142回、講演会・意見交換会を1,058回実施するとともに、厚生労働省、経済産業省、財務省から講師を招いた地方説明会を47都道府県で開催し、合わせて4,000人を超える方々に参加いただきました。

## (4) ボトムアップでの取組

これまでの地域貢献に向けた取組は、主として財務局幹部が中心となり実施してきました。今事務年度は、財務局幹部の取組を継続することに加え、更に、財務局幹部が設計（デザイン）や段取り（マネジメント）を工夫することにより、中堅・



札幌市での地方説明会の様子

若手職員も含めたボトムアップでの活動に発展させることを目指しました。

例えば、近畿財務局では、若手職員が主体となり、次世代の地域の担い手である若手経営者へのヒアリングを実施しました。このヒアリングは企画立案、実施、とりまとめの全てを若手職員が行いました。若手職員が主体的に参加した結果として、このヒアリングを契機に、双方向で意見交換を行う会合を立ち上げることもつながりました。

また、本省でも、フラットな対話形式での会議や中堅・若手職員を対象とするワークショップなどを通じて、財務局職員とこのような考え方を共有することに加え、財務局の中堅職員と地域への貢献の在り方を議論する研修の機会を新たに設けました。どうしたら財務局が地域の課題を解決できるか、全国の財務局から公募に応じて19名の新進気鋭の職員が集まり、①産学官金の連携、②地域金融機関の金融仲介機能の強化、③国有財産の活用、④災害査定立会、予算執行調査、及び財政融資等の切り口からの地域貢献、のそれぞれのテーマに沿って議論を深めました。

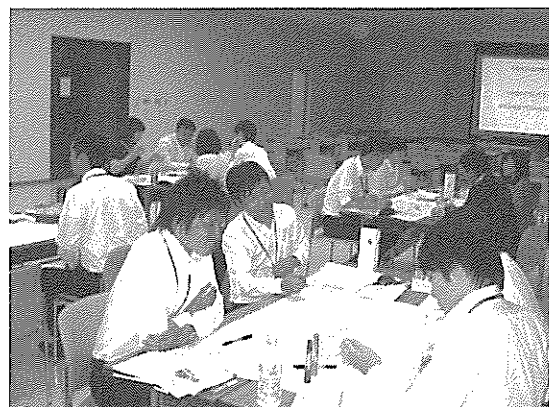
本省からは見えにくい地域の課題や、その課題を解決するための具体的な取組などに関し、今後も本省・財務局が車の両輪として議論を続けながら、納税者の皆様の負担に応える施策の立案と執行に努めていきたいと思っております。

\*3) 日本政策投資銀行「競争力強化に関する研究会」中間報告（平成25年1月11日公表）などによる。

\*4) JETRO世界貿易投資報告（2013年版）などによる。

\*5) 詳細は税関ホームページ [http://www.customs.go.jp/kyotsu/kokusai/EPA\\_ichiran.htm](http://www.customs.go.jp/kyotsu/kokusai/EPA_ichiran.htm) をご覧ください。





神戸財務事務所での若手経営者と若手職員との意見交換

### 3. 各財務局の地域経済・社会への貢献

これまで述べてきたように、各財務局では地域経済・社会への貢献のための様々な取組を進めています。残念ながら全ての取組を紹介することはできませんが、紙面が許す限り、以下、各地域での主な取組をご紹介します。

#### (1) 東日本大震災からの復興支援 (東北財務局)

平成23年3月の東日本大震災で東北地方は甚大な被害を受け、今も復興の途上にあります。震災発生直後から、東北財務局は、被災自治体への職員派遣、被災者の公務員宿舎への迅速な入居等に尽力してきました。更に、被災住宅のローン等を減免する「個人版私的整理ガイドライン」の運用が平成23年8月から始まったことを受け、住民説明会の開催、仮設住宅等でのチラシ配布など、その周知に取り組んでいます。

また、復興公営住宅の敷地として国有地を売却する、市庁舎と国の合同庁舎を合築し、津波避難ビルとして整備するなど、地方公共団体と緊密に連携し、被災地の復興のため最善を尽くしています。

#### (2) 待機児童解消のための国有地活用、投資詐欺被害防止に向けた広報 (関東財務局)

待機児童の解消は都市部を中心に喫緊の課題と



東松島市での「個人版私的整理ガイドライン」広報活動

なっています\*6。平成25年4月に安倍総理の「成長戦略スピーチ」で発表された「待機児童解消加速化プラン」で国有地を活用した保育所整備が示され、財務局もこのプランに沿い、定期借地制度を用いた国有地の貸付や優先的売却を積極的に進めています。

首都圏を抱える関東財務局では、他の財務局に率先し、保育ママ事業のための国家公務員宿舎のスペースの活用や、社会福祉法人に対する定期借地制度を活用した未利用国有地の貸付、待機児童数が多い地方公共団体を訪問しての廃止予定宿舎や未利用国有地の情報提供など、地域の課題解決に向けた積極的な努力を続けています。

また、未公開株やファンド取引といった名目での高齢者に対する投資詐欺被害が深刻化している



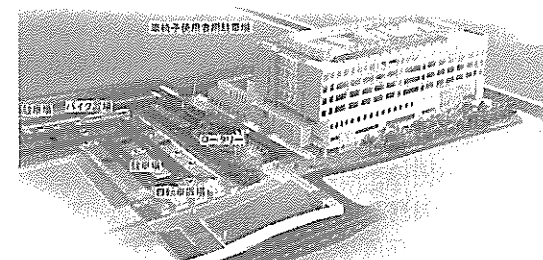
川崎市での公務員宿舎を活用した保育ママ事業の様子

実情を踏まえ、関東財務局内に専担チームを設置し、無登録業者への社名を公表しての文書警告、警察・地方公共団体に対する悪質業者情報の提供、商店街での注意喚起活動など、地域に密着したきめ細やかな活動を実施しています。

#### (3) 地域の中小企業支援、国有地と財政融資資金を活用した地域医療への貢献 (近畿財務局)

近畿財務局では、従来から地域の中小企業を継続的にヒアリングしており、約3,500社とのネットワークを維持しています。このネットワークを活かし、企業活動の現場における金融機関のコンサルティング努力や、中小企業支援施策の浸透状況等を重点的にヒアリングして課題を把握し、経済産業局や中小企業支援機構とも連携して中小企業の状況に応じた支援態勢を構築しました。

また、公務員宿舎の移転により生じた未利用国有地を活用し、地元の地方公共団体に協力し、購入費の一部に財政融資を充てることにより、地域医療の拠点病院整備を支援しました。



枚方市の公務員宿舎跡地に整備予定の地域医療拠点病院

#### (4) 航空機関連の研究開発・生産整備拠点への国有地の活用 (東海財務局)

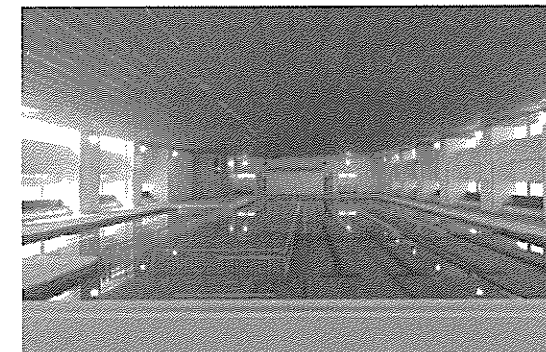
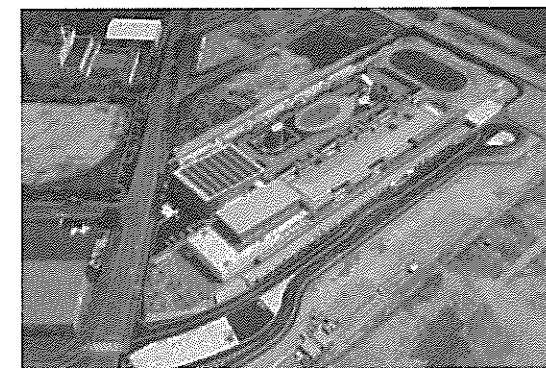
東海財務局では、旧名古屋空港跡地について、当該地域が国際戦略総合特区（アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区）に指定されたことを受け、愛知県に対し航空機関連の研究開発・生産整備拠点用地として処分することを通じ、県が推進する航空宇宙産業の育成に協力しています。



旧名古屋空港跡地に整備された航空機関連の研究拠点

#### (5) 障害者就労サポートセンター・特別支援学校整備 (中国財務局)

中国財務局では、障害者就労サポートセンターを運営する社会福祉法人の要望を真摯に受け止め財務本省と調整した結果、新たに社会福祉法人に対し、定期借地制度により国有地を貸与することを可能としました。また、地方公共団体が設立する特別支援学校の移転に当たり、財政融資資金を活用することを通じ、日本有数の施設・設備を持つ特別支援学校の整備に協力しています。



平成24年9月に広島市に開校した特別支援学校

\*6) 首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）における平成25年4月1日の保育所入所待機児童数は11,821人。

## (6) 預金口座の不正利用による犯罪防止に向けた協定の締結（福岡財務支局）

福岡財務支局では、振り込み詐欺等の金融犯罪による被害の未然防止に向け、管内全県の警察本部及び金融団体との間で、預金口座の不正利用による犯罪の被害防止に向けた取組を進める協定を締結しました。

この協定に基づき、福岡財務支局が事務局となり「金融犯罪の被害撲滅に向けた関係者連携会議」を設置し、銀行等が取り組む有効な対策について関係者間で協議をしています。この結果、福岡県内の全銀行の本支店で、一定金額以上の預金払出し等を行う顧客に対する防犯チェックシートを交付するなど、被害の未然防止に向けた具体的な取組が始まっています。



長崎県警察本部等との協定締結式

## (7) 地方公共団体との連携（北海道財務局、九州財務局、沖縄総合事務局）

北海道財務局では本年3月、大規模な災害が発生した場合に、迅速な被災地支援を行うため、北海道及び北海道内の全179市町村との間で「災害

時の応援に関する協定」を締結しました。この協定は、北海道内で大規模な災害が発生した場合に、北海道財務局が関係者と連携し、初動時の情報収集等を迅速に実施するほか、北海道及び北海道内の市町村へ財務局職員を派遣し、避難施設の運営補助や支援物資の受付、罹災証明書の発行事務等の業務を行うことで一日も早い被災地の復旧と生活の安定に努めるものです。

北海道財務局の取組と同様に、九州財務局、沖縄総合事務局など他の財務局でも地方公共団体との連携を強化しており、国の庁舎や国家公務員宿舎を緊急避難施設として指定する、宿舍管理人を地域の児童の見守り相談員（「こどもSOS」）として登録する、国有地の活用等に関し地方公共団体と協議会を設置する、広域市町村組合に災害時緊急避難施設・備蓄倉庫等敷地として国有地を売却するといった取組を進めています。

## 4. 財務局の業務改善と優秀な取組の表彰

### (1) 効率的な業務運営

財務局では、新たな業務の導入や現在行っている業務の複雑・高度化に伴い、常にコスト意識をもって効率的な業務運営に取り組むことが重要な課題となっています。このため、財務局の機能強化の一環として、職員の創意工夫により、財務局の果たす機能の一層の発揮又は業務の効率性向上を目指した業務改善を図ることを目的に、職員から業務改善策を募り、業務の見直しに積極的に取り組んでいます。

### (2) 優秀な取組の表彰

上記の財務局職員による業務改善の取組に加え、財務局が推進している様々な地域連携の取組

の中で特に優れた功績のあった職員や部局に対し、事務次官表彰を実施しています。今事務年度に事務次官表彰となったのは、次の7つの取組です。

- （業務改善）
- 庁舎・宿舍引受事務マニュアルの作成について（関東財務局）
- 国有財産総合情報管理システム使用者のための普通財産決議書記載例の整備（近畿財務局）
- 資金実地監査マニュアルの策定について（福岡財務支局）
- 地域連携）
- 組織力を活かした積極果敢な地域連携（関東財務局）
- 北陸地域連携プラットフォーム（北陸財務局）
- 組織一丸となった戦略的地域連携（近畿財務局）
- 「九州の未来力 2030」プラットフォーム（福岡財務支局）

## 5. 財務局で働くことの魅力

財務局では、財務専門官と総合職の採用を行っています。

財務専門官は、平成24年度の国家公務員採用試験制度の変更に伴い創設された財務専門官採用試験の合格者から採用されます。財務専門官は、全国各地の財務局において、予算執行調査、財政融資資金の貸付、国有財産の管理・活用、地域経済の調査、金融機関の検査・監督など、幅広い業務を担当するだけでなく、財務省や金融庁へ出向して企画立案業務も経験します。研修も充実しており、いずれ財政・金融・資産管理の専門家として、地域のために様々な業務分野で活躍していくことが期待されています。

財務局の総合職は、財務省や金融庁を中心に、留学や海外勤務等も含めて様々な経験を積み、いずれ財務局のマネジメントを担うとともに、本省庁でも活躍の場が広がっています。政策を実現するためには、企画立案された政策が、地域の現場において円滑に執行されることが必要です。財務局の総合職は、本省庁の企画立案と財務局の執行の両方をつなぐ重要な役割を果たすことが期待されています。

既述のとおり、財務局の業務は地域社会と密接

に関係しています。例えば、財務局では、地方公共団体が、地域に必要な、病院・学校・社会福祉施設や地下鉄などを整備する資金が必要な場合に、財政融資資金を貸し付けています。また、地方公共団体等が、地域に必要な、医療や育児、介護のための施設を整備する場合に、国有地を定期借地権制度により長期間貸し付けるなど、地域社会に役立つ形での国有財産の活用を推進しています。金融面では、地域の金融機関が健全で、積極的に金融の円滑化に貢献できるように、地域の金融機関に密着して、きめ細やかな検査や監督を行っています。災害発生時には、少しでも早く災害復旧が行われ、生活環境の安定が図られるよう、被災現地に出向き、関係機関と協力して迅速な予算措置に努めるとともに、被災した地方公共団体の一時的な資金不足に対応するため、短期のつなぎ資金を財政融資資金から貸し付けています。国有財産関係では、被災者向けの仮設住宅用地等として国有地を無償で提供しているほか、金融関係では、被災者が金融面で困ることのないよう、金融機関に特別な対応を要請しています。

このように、財務局は、様々な業務の実施を通じて、地域の安定と発展のために貢献しており、財務局の職員は「地域のために国の仕事をしたい」という気持ちを強く持って、日々の仕事に邁進しています。「地域のために、地域とともに。」財務局の職員は今日も地域経済・社会への貢献のために一丸となって働いています。

（注）文中、意見にわたる部分は、筆者の個人としての見解です。

プロフィール

保井 俊之（やすい としゆき）

昭和60年旧大蔵省入省。苫小牧税務署長、金融庁総務企画局参事官、大臣官房政策金融課長等を経て平成25年6月から現職。国際基督教大学博士（学術）。慶應義塾大学大学院SDM特別招聘教授（無給・非常勤）。



地方公共団体との協定・契約の締結を発表する財務局幹部